高齢者保健福祉計画・認知症施策推進計画・
介護保険事業計画

概要版（案）

矢板市あんしん・ささえあいプラン【第１０期計画】

計画期間 ▶ 令和９(2027)年度～令和11(2029)年度【３年間】

本計画は、団塊ジュニア世代全てが65歳以上となる令和22(2040)年を見据えた中長期的な視点に立ち、人口減少や高齢化の更なる進行、生産年齢人口の減少など高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえて、令和9(2027)年度から令和11(2029)年度までの高齢者施策の基本的な考え方と方策を示すものです。本計画のもと、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図り、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を充実させます。また、認知症の人本人の意思と尊厳を尊重し、本人や家族を地域全体で支える取組を推進します。

●計画の全体像

基本理念

相互理解と協働による支え合い
安心と豊かさを実現する保健・福祉

地域包括ケアシステムの推進

基本目標1　孤立防止と質の高い生活づくり
基本目標2　健康づくりと介護予防の充実・推進
基本目標3　日常生活支援の充実
基本目標4　高齢者の暮らしを支える地域づくり
基本目標5　認知症とともに安心して暮らせるまちの実現（矢板市認知症施策推進計画）
基本目標6　介護サービスの充実

基本目標1　孤立防止と質の高い生活づくり

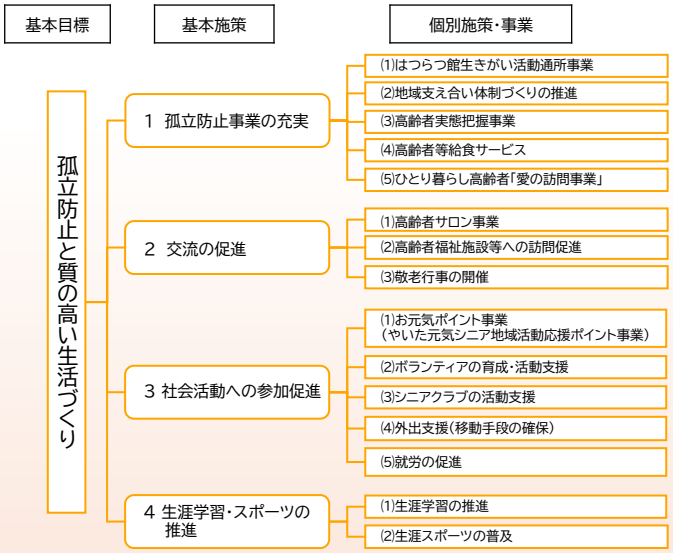
人とのつながりや交流、趣味や生きがいは、高齢者の孤立や閉じこもりを防ぎ、心身の健康を維持する上で重要です。

高齢者一人一人が地域の中で役割や生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、交流や社会参加の機会を充実するとともに、住民主体の活動を促進し、地域とのつながりを支える取組を進めます。

【関連する主な事業】

▶高齢者実態把握事業

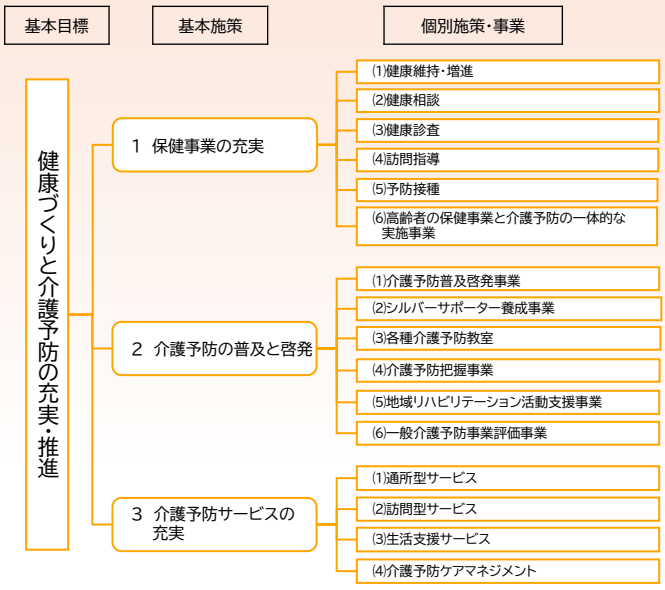
地域包括支援センター、民生委員等と連携して高齢者の実態を把握し、要援護高齢者や虐待等の早期発見を行うほか、ニーズに応じ適切な保健、医療、福祉サービスの利用につなげる支援を行います。



基本目標 2 健康づくりと介護予防の充実・推進

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるため、健康づくりと介護予防を一体的に推進します。

高齢者自身の主体的な健康づくりを支援するとともに、保健事業と介護予防事業の一体的な実施や地域における介護予防活動の充実を図り、健康寿命の延伸と要介護状態の予防・重度化防止に取り組みます。



【関連する主な事業】

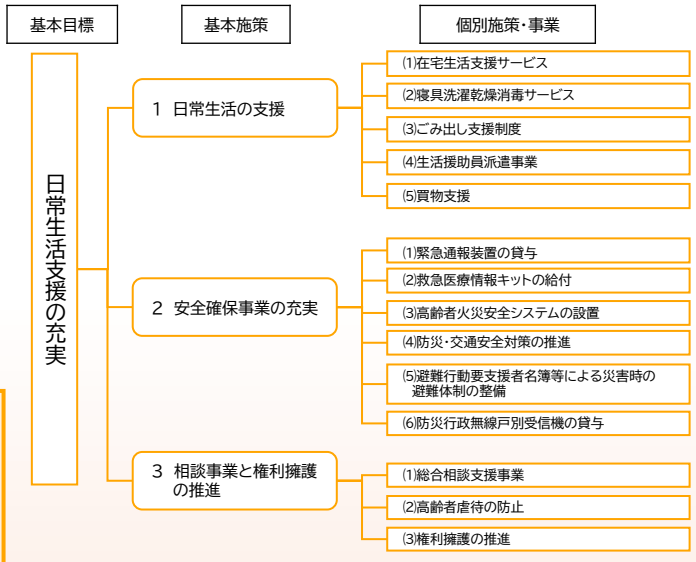
▸介護予防サービスの充実

フレイル状態にあり本人がしたいことをあきらめていた高齢者に対し、保健・医療の専門職が運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等を目的とするトレーニングを行うことによって、生活機能の改善・向上を図り、再び本人がしたいことをできるように支援していきます。

基本目標 3 日常生活支援の充実

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、一人一人の状況や生活課題に応じた支援を進めます。

地域包括支援センターを中核とした相談支援体制の充実を図るとともに、多様な生活支援サービスや地域資源の活用、権利擁護等を通じて、必要な支援を適切に受けられる環境づくりを進めます。



【関連する主な事業】

▸権利擁護の推進

各種高齢者サービスの案内、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待・困難事例対応、消費者被害防止に取り組み、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう支援します。

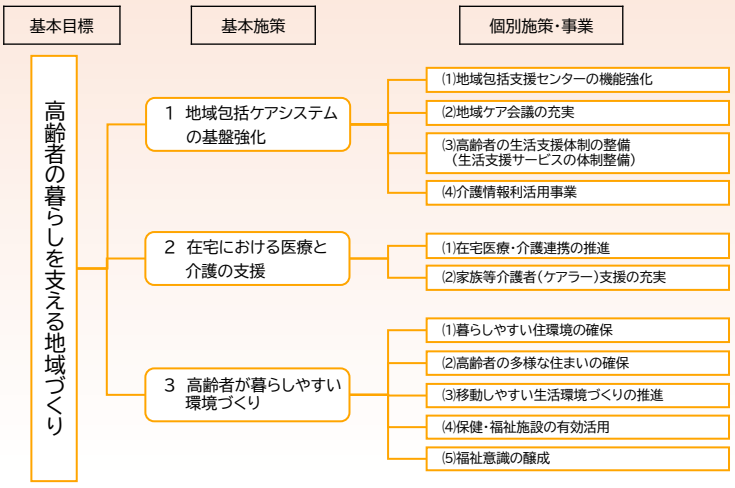
また、頼れる身寄りのいない高齢者の日常生活支援、入院・入所手続、死亡後の手続について、地域で支えていく体制を整備していきます。

基本目標 4　高齢者の暮らしを支える地域づくり

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。

医療・介護・福祉等の関係機関や地域住民など、多様な主体の連携・協働を進め、高齢者とその家族を地域全体で支える体制を充実します。

また、家族等介護者（ケアラー）への支援や介護と仕事の両立支援など、家族等介護者（ケアラー）を支える取組を推進します。



【関連する主な事業】

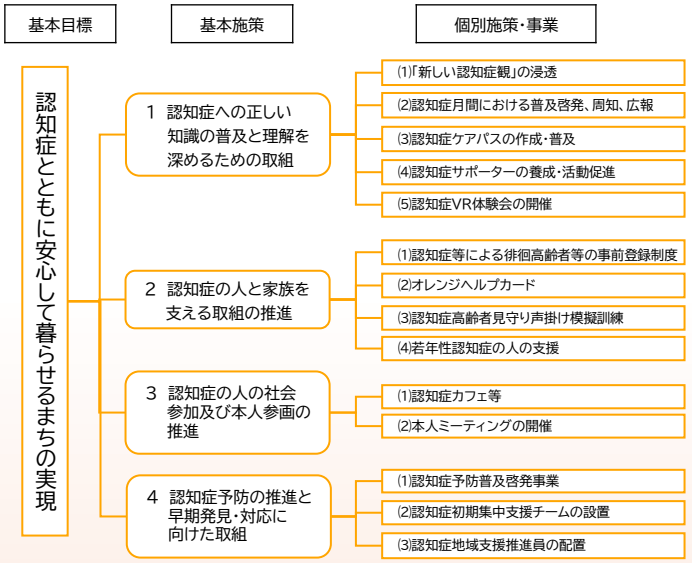
▸家族等介護者（ケアラー）支援の充実

家族等介護者（ケアラー）からの相談対応、家族等介護者（ケアラー）同士による情報交換の場の提供、適切な介護知識・技術習得のための研修会の開催、手当支給による経済的負担の軽減等の支援を行っていきます。

基本目標 5　認知症とともに安心して暮らせるまちの実現（矢板市認知症施策推進計画）

認知症になっても、一人一人の意思や希望が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちを目指します。

認知症への正しい理解の促進、本人の声や意向を尊重した支援、早期からの相談支援体制の充実、認知症バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保などに取り組み、本人や家族、地域、関係機関がともに支え合う地域づくりを推進します。



【関連する主な事業】

▸「新しい認知症観」の浸透

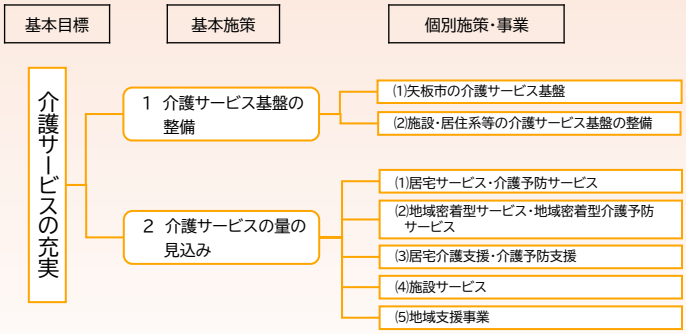
認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人一人が個人としてできること、やりたいことを、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという、「新しい認知症観」を広く周知し、市民への浸透を図っていきます。

基本目標
6

介護サービスの充実

介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護ニーズを踏まえたサービス提供体制の確保・充実を図ります。

また、介護人材の確保・育成・定着や介護現場の生産性向上、サービスの質の確保に取り組み、必要な介護サービスを安定的に提供できる体制づくりと介護保険制度の持続可能性の確保を進めます。



高齢者保健福祉計画・認知症施策推進計画・介護保険事業計画
矢板市あんしん・ささえあいプラン【第10期計画】概要版
令和9年3月
編集・発行　矢板市市民福祉部幸齢課
〒329-2192　栃木県矢板市本町5番4号
TEL 0287-43-3896　FAX 0287-43-5404